

1 1 . 計画の推進に向けた今後の検討課題

(1) 行政と自治会等の住民の協働による町民意識の啓発

耐震改修を促進するためには、特に新耐震基準以前に建てられた建物所有者による「自分の家は大丈夫だ」といった必ずしも正しくない認識が是正され、耐震改修に関する関心が喚起され、正しい知識が普及することが必要です。

また、現在の技術では地震は防ぐことができないため、地震による被災の際の高齢者等の避難を含めて自治会が自主的に活動することが必要です。

こうした状況を踏まえ、自治会での説明会の開催や地震避難訓練の実施、自主防災組織の構築等行政と住民の協働による町民意識の啓発が必要です。

(2) 既存住宅耐震診断、改修費補助事業普及推進

日常生活の中心となる住宅の耐震化は、被害軽減において特に重要です。

耐震診断・耐震改修は、所有者が自ら行う必要がありますが、これらの実施にあたってはアンケートにおいても、費用面での負担が妨げになっていることが伺えます。

厚真町では「既存住宅耐震診断事業」、「既存住宅耐震改修費補助事業」を創設することから、広報や窓口等を通し、制度の紹介を行い、より多くの町民への普及推進を図ることが必要です。

(3) 行政と関係団体などが連携した、技術者の技術力向上

厚真町においては、耐震診断・耐震改修に関する十分な知識を有している建築士や工務店等の専門技術者があまり多くない状況にあります。

今後、建築士会が建設業協会等関係団体と連携し、講習会への参加や情報交換を図り、技術者の技術力の向上を図ることが必要です。